

活動成果報告書

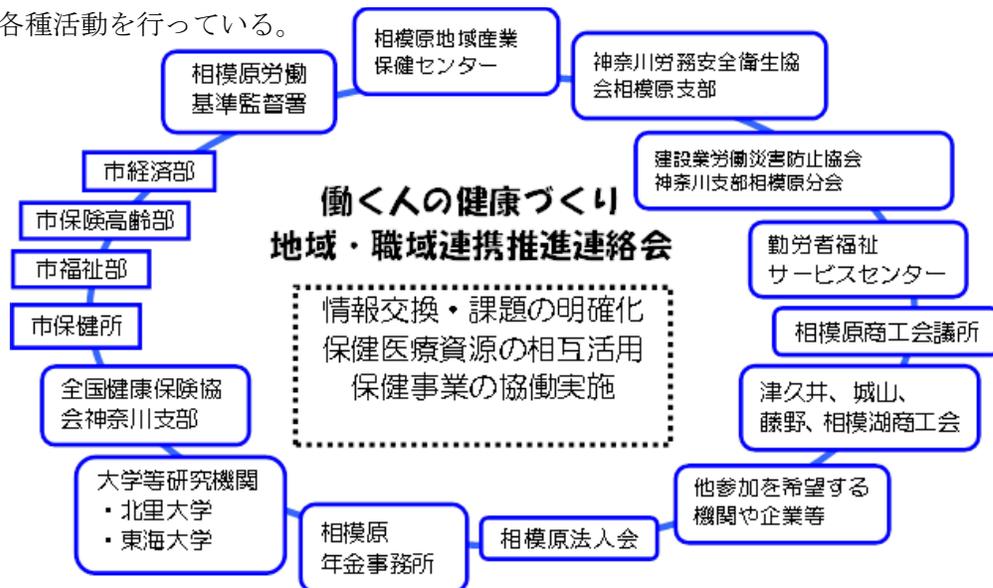
平成29年度（第21回）「チヨダ地域保健推進賞」

<p>活動テーマ</p> <p>健康な職場・健康な地域づくりの推進 ～わが家わが社の健康経営～</p>	
<p>応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名）</p> <p>相模原市地域職域連携推進連絡会 事務局</p> <p>代表者：西脇 有希</p>	<p>事業主が集まる場所での健康教育等の実施</p> 
<p>勤務先：相模原市役所 健康福祉局 保健所</p> <p>所 属：健康増進課</p> <p>所在地：〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15</p> <p>TEL：042-769-8274</p> <p>FAX：042-750-3066</p>	

◇活動方針

健康な職場・健康な地域づくりを推進するため、市内地域保健と職域保健に関わる機関が「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」（以下「連絡会」）を通して連携を図り、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供並びに健康管理体制を整備及び構築する。

連絡会の役割を、①情報交換・課題の明確化を図る、②保健医療資源の相互活用をする、③保健事業の協働実施をすると位置づけ、事業実施のプロセスを通して関係機関のつながりを強め、連携が推進されるよう各種活動を行っている。



活動成果報告書

◇活動内容とその成果（平成29年度）

○20の構成機関と県内大学の有識者が参画し、情報交換をしながら働く人の健康問題についての課題を共有し、具体的な連絡会事業を実施していることで連携が強まった。

今年度は、計5回の連絡会を実施し、働く人の健康問題等について情報共有を行い、連携事業につなげた。

また、現在市内在住国民健康保険加入者と全国健康保険協会神奈川支部加入者の医療費と健診データを分析した「データから分かる相模原の壮年期の健康」を作成しており、次年度連絡会で共有予定である。



○事業主が集まる場所での健康教育等連携事業の実施

今年度は、職場の転倒予防、骨・筋力アップを目的にした健康教育を重点テーマに実施。事業主が職場に戻り従業員へ普及することをポイントに話しを行った。また、教育だけでなく、骨密度測定、アルコール・感染症予防の普及啓発等も同時に実施し、個別支援も行った。

さらに、事業主との関わりの場となり、ここから中小企業訪問へつなげていった。

実施場所	健康教育等実施内容
相模原法人会理事会 (平成29年5月26日)	わが家わが社の健康経営 ～骨密度とバランス強化～
中小企業オーナーセミナー (平成29年6月10日)	ころばNICEミニ講座
相模原労働災害防止団体 経営首脳セミナー (平成29年11月22日)	わが家わが社の健康経営 ～骨密度とバランス強化～
相模原地区建設業労働災害防止大会 (平成29年11月27日)	わが家わが社の健康経営 ～ワークライフバランス



法人会理事会での健康教育



建設業の大会で適正飲酒の啓発



建設業の大会で結核予防啓発



活動成果報告書

○中小企業訪問を行い、中小企業における健康づくりの取組みを推進。

平成 29 年度は、事業主が集まる場所での健康教育等で了承を得た 5 つの中小企業へ連絡会構成メンバー（保健師・管理栄養士・事務職等）が複数回訪問し、健康づくりの取組みを支援した。

【実施内容】

- ・事業主へのインタビュー

（職場の健康づくり実施状況等 写真参照）

- ・従業員アンケートを実施し、アンケート結果をグラフにし、わが社の健康おうえんかべ新聞（資料参照）を作成し、各企業にアドバイスを実施するとともに、健康度測定を行った。

- ・健康おうえんかべ新聞を従業員内で共有してもらい、健診の案内や適正飲酒のリーフレットを配布。

- ・わが社の健康経営～中小企業紹介編 2017 年～を現在リーフレットとして作成中。

- ・事業主へのインタビュー内容、従業員アンケート結果、健康おうえんかべ新聞は、企業から了承を得て、市ホームページに掲載予定。



中小企業訪問の様子

◇今後の計画

- ・平成 30 年 2 月 22 日、今年度最後の連絡会にて、5 つの中小企業訪問の結果について、企業の取組みと支援内容含めて最優秀賞を決定。最優秀の企業は、リーフレットの表紙に記事を掲載し、体組成計（助成金使用）を贈呈予定。
- ・わが社の健康経営～中小企業紹介編 2017 年～をリーフレットとして 5,000 部作成（助成金使用）し、よい取組みを多くの企業へ周知していく。
- ・現在、「データから分かる相模原の壮年期の健康」をまとめている。次年度は連絡会の中で共有し、事業計画に反映していく。
- ・平成 30 年 2 月に、地域・職域連携を推進している大学教授のインタビューを受け、地域・職域連携推進事業の推進要因の検討に協力する。

以上